

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ニチリョク 代表取締役社長兼社長執行役員 寺村 久義
【住所又は本店所在地】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【報告義務発生日】	<u>該当事項はありません。</u>
【提出日】	平成24年12月19日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	<u>該当事項はありません。</u>
【変更報告書提出事由】	<u>該当事項はありません。</u>

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ニチリョク
証券コード	7578
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大証JASDAQ

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社ニチリョク
住所又は本店所在地	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
事務上の連絡先及び担当者名	専務取締役兼専務執行役員 矢田 欣也
電話番号	03-3395-3001

【訂正事項】

訂正される報告書の 報告義務発生日	平成24年12月18日
訂正前	
訂正後	平成24年12月18日に提出した変更報告書 4については、平成24年12月18日に報告義務が発生していなかったため、本報告書を取り下げいたします。